

第 74 回新潟県消防大会実施要綱

1 目 的

県内消防団の団結を強化し、団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の進歩充実に寄与することを目的とする。

2 主 催

新潟県、公益財団法人新潟県消防協会

3 共 催

見附市、長岡市、出雲崎町、新潟県消防協会長岡地区支会

4 後 援

公益財団法人日本消防協会

5 期 日

令和 5 年 8 月 6 日（日）

6 会 場

式典	見附市文化ホール アルカディア	見附市昭和町 2 丁目 1 番 1 号
操法競技会	見附市立西中学校グラウンド	見附市市野坪町 127 番地

7 大会役員

(1) 新潟県

知事（新潟県消防協会名誉会長）、防災局長、消防課長、消防学校長

(2) 新潟県消防協会

会長、副会長、理事、監事、見附市消防団長

(3) 市町村

見附市長、長岡市長、出雲崎町長

8 大会参加者

(1) 消防長、消防署長、市町村消防防災主管課長、消防団長、消防団副団長
消防団訓練部長

(2) 操法競技会出場者、審査員、県内消防関係者等

9 来 賓

(1) 新潟県選出国會議員

新潟県議会議長、新潟県議会厚生環境委員長、新潟県議會議員（見附市選出、長岡市三島郡選出）

新潟県市長会長、新潟県町村会長、見附市議會議長

自衛隊新潟地方協力本部長、陸上自衛隊高田駐屯地司令

陸上自衛隊新発田駐屯地司令、航空自衛隊新潟救難隊長

新潟県警察本部長

(2) 市町村長

10 行事

(1) 式典

- ・表彰式 : 消防功労表彰（消防関係功労、永年勤続等）
操法競技表彰（ポンプ車操法・小型ポンプ操法入賞）
- ・意見発表 : 開催地の消防団員・職員 各1名

- ### (2) 操法競技会
- : ポンプ車操法、小型ポンプ操法
消防学校長が別に定めるポンプ操法実施要領による。

11 参加要領

- (1) 市町村長は、別途通知する「第74回新潟県消防大会の参加者報告について」により、参加者の職・氏名を新潟県消防協会地区支会長に報告すること。
地区支会長は、管内分をとりまとめて、新潟県消防協会長に報告すること。
- (2) 操法競技出場チームは、別表に示す操法出場予選ブロック内において、それぞれ選抜する。ただし、ポンプ車操法に係る台数の内、1台については、ブロックを超えて調整又は減車することができる。
- (3) 出場チームの報告は、別途通知する「第74回新潟県消防大会操法競技会出場チームの報告について」により、地区支会長がとりまとめて、新潟県消防協会長に報告すること。
- (4) 大会参加に伴う宿泊、駐車票、昼食（弁当）及びテントの搬入等については、別途各地区支会経由で通知・照会する。

12 参加経費

- (1) 参加経費は、参加者の所属する市町村で負担すること。
- (2) 大会当日の市町村長（大会役員を除く）及び大会参加者の昼食は各自で用意すること。
なお、昼食のための休憩時間は設けないので、適宜の時間にとること。

13 その他

- (1) 市町村は大会参加に当たって、不測の事故に備え、万全の対策を備えておくこと。
- (2) 災害等が発生したとき又は発生の恐れがあるときは、大会を延期又は中止することがある。なお、この場合は事前に連絡する。
- (3) 操法競技会は、小雨の場合でも決行するが、会場準備の都合上、日程の一部を変更することがある。

(別 表)

ブロック	地区支会	ポンプ車操法	小型ポンプ操法
第1ブロック (下越地区)	新潟、三市北蒲原 五泉・東蒲、岩船 佐渡	5台	7台
第2ブロック (中越地区)	長岡、県央、北魚沼 南魚沼、柏崎刈羽 十日町	2台	7台
第3ブロック (上越地区)	上越	2台	3台
	計	9台	17台
		開催地選択自由 1台	